

I 岡山県クール・エコ・オフィス・プラン及び環境マネジメントシステムについて

県では、事務事業における環境配慮の一層の推進と、温室効果ガス排出量の削減を図るため、「岡山県クール・エコ・オフィス・プラン～地球温暖化防止行動計画(事務事業編)～」を平成29年3月に策定し、「岡山県環境マネジメントシステム」の活用により取組を進めた。

(参考) 岡山県クール・エコ・オフィス・プランの概要

基準年度:	平成27年度
計画期間:	平成29年度～令和4年度(6年間)
対 象:	知事部局、教育庁、警察本部、企業局、議会事務局、各行政委員会の事務局、全出先機関等(学校、警察署等を含む。)が行う事務事業全般。 指定管理施設は試行的な取扱いとする。
目 標:	6年間で温室効果ガス排出量を6%以上削減

II 取組状況

1 温室効果ガス排出量

平成30年度の実績は次のとおりである。

区分	基準年度 (H27)	H30実績		(参考) 目標年度(R4)	
		※2	基準年度比		基準年度比
温室効果ガス排出量 (t-CO ₂) ※1	78,378	66,403	△15.3%	73,675	△6.0%
〔参考〕 指定管理施設を含む ※3	110,580	102,523	△7.3%	105,877 103,945	

※1 温室効果ガス排出量は、各温室効果ガスの物質(CO₂、N₂O、CH₄等)ごとに、活動の区分ごとの排出量に当該物質の地球温暖化係数(CO₂: 1、N₂O: 298、CH₄: 25等)を乗じ、それらを合算することにより算定する。

※2 排出量の算定に用いる電力排出係数は、国の公表する毎年の排出係数による。

※3 指定管理施設については、試行的な取り扱いとする。目標の上段は指定管理施設を除く削減量を反映させた値、下段は指定管理施設を含む合計排出量について6%削減した値。

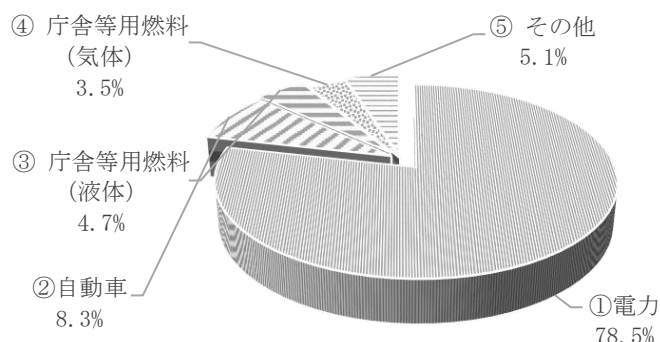
【参考：温室効果ガスの排出要因】

排出要因	排出量 (t-CO ₂)
①電力	52,117
②自動車 ※4	5,492
③庁舎等用燃料(液体)	3,094
④庁舎等用燃料(気体)	2,311
⑤その他 ※5	3,388
計	66,403

※4 「自動車」には、排気ガス、カーエアコンからの漏出を含む。

※5 「その他」は、家畜のふん尿、肥料の使用等によるもの。

温室効果ガスの構成割合
(平成30年度)



2 オフィスワークにおける取組結果

県組織の全ての所属において、次の項目の削減等に取り組んだ。

(1) エネルギー関連項目

温室効果ガスの排出量に直接関連する主な項目について、いずれも6%以上の削減を目標に取組を実施している。

区分		基準年度 (H27)	H30		(参考) 目標年度(R4)	
			実績	基準年度比		基準年度比
指定管理施設 除く	①電力(MWh)	96,826	101,021	4.3%	90,726	△6.3%
	②自動車燃料(kℓ)	2,334	2,259	△3.2%	2,133	△8.6%
	③庁舎等用燃料(液体)(kℓ)	1,262	1,219	△3.4%	1,177	△6.7%
	④庁舎等用燃料(気体)(千m³)	926	944	1.9%	863	△6.8%
(参考) 指定管理施設 含む	①電力(MWh)	133,645	145,886	9.2%	—	—
	②自動車燃料(kℓ)	2,334	2,284	△2.1%	—	—
	③庁舎等用燃料(液体)(kℓ)	1,322	1,299	△1.7%	—	—
	④庁舎等用燃料(気体)(千m³)	1,378	1,445	4.9%	—	—

(2) 省資源等に関する項目

温室効果ガスの排出量に直接は反映されないものの、用紙の製造や水道の供給等に係る事業者が温室効果ガスを排出しており、県が利用する段階で間接的に排出に関わることになることから、前の年度より削減(抑制)することを目途に取組を実施している。

区分	H29	H30	
	実績	実績	前年度比
⑤複写機用紙(千枚)	132,487	139,374	5.2%
⑥事務用封筒(千枚)	480	488	1.7%
⑦水道水(千m³)	810	806	△0.5%
⑧廃棄物(t)	1,849	1,863	0.8%

(3) グリーン購入

「平成30年度岡山県グリーン調達ガイドライン」に基づく環境物品等の調達を行っており、県が重点的に調達を推進すべき物品等である特定調達品目の調達については、目標が100%であるのに対して、実績は99.9%であった。

Ⅲ 取組の評価等

1 取組の評価

県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量は、順調に削減が図られており、令和4年度における目標を達成している。

オフィスの取組項目ごとに見ると、「自動車燃料」、「庁舎等用燃料（液体）」、「水道水」については、減少しているものの、その他の項目については増加しており、これらの項目の削減が今後の課題である。

2 今後の取組について

平成30年度の取組成果を踏まえ、引き続き行政の率先行動として、事業者・消費者の立場での環境配慮の取組を進め、事務事業の実施における省資源、省エネルギー、グリーン購入等の取組を推進していく。